

# 時効の援用につきまして

※お近くの方で心当たりがございましたら、本データを印刷の上お渡し頂きますか、データをお渡し頂ければ幸甚です。

## 時効の援用とは

過去、消費者金融やクレジットカード会社で借りたまま放置されています債務(借金)につき、「時効ですので、もう支払いませんよ」と主張(宣言)されることです。

**要件を満たしてしましたら、時効は完成し、債務はゼロになります。**

**時効の援用を行わなければ、債務はゼロになりません。**今尚とんでもない利息で膨れ上がっています。また、債務は相続されます。更に、**裁判所から手紙が届き、確定判決が出ますと(債務名義を取られますと)もう逃げられません。いずれは差押え等になってしまいます。**

## 時効の要件は

「直近5年以内に一切の取引(借りたり、返したり)がない」「債務整理、自己破産されていない」「その債務につき、裁判所から手紙が届いていない」が原則ですが、契約形態によりましては5年丁度では厳しい場合がございますので、5年半程経過が望ましいです。債務整理、自己破産がございましたら、お話を詳しくお伺いしたいです。契約形態が代位弁済による求償債権の場合もございますので、ご自身での判断はとても危険です。

## ご依頼いただいた場合の料金は

内容証明発送準備、発送、発送後の原本(謄本)をお客様に郵送させていただき、**1件あたり、5,500円(報酬)+1,279円(配達証明付き郵送料;誰が郵便局で郵送しましても同料金)=6,779円**です。

これ以上の料金は発生しません。

## やり取りの流れは

原則、メールで行います。スマホでも問題ございません。

もし、メールの使い方に慣れておられないとのことでしたら、郵送でのやり取りによる対応も実施中です。

## 申込みは

☎ 06-6585-9548 またはインターネットお問合せフォームからお問合せ下さい。YahooやGoogleで「時効の援用 格安」と検索いただきますと、有料広告を除き1位表示されています下記サイトに、お問合せフォームボタンがございます。

<https://jikouenyuu.jimdofree.com/> がサイトURLです。

<https://jikouenyuu.jimdofree.com> ▾

**税込3,850円または6,779円のみ！) 格安消滅時効の援用は日本 ...**

消滅時効援用なら、消滅時効の援用を専門とし、日本全国格安(税込3850円または6779円のみ)対応の大塩行政書士法務事務所に、まずはお気軽にお問合せ(06-6585-9548) ...

## よくあるご質問

Q.本当に、全てお任せで1件あたり6,779円のみなのですか？

A.はい。追加料金等一切いただきません。

Q.最短で何日位での発送ですか？

A.翌日です。但し、ご入金いただきましたり、ご質問の回答等、お客さま側で

時間がかかりました場合には、翌日発送は難しいことを何卒ご了承下さい。

また、翌日が土日祝の場合には、休み明け発送になりますことも、何卒ご了承下さい。

Q.実績はございますか？

A.はい。日々日本全国からのお問合せを受け、長年行っています。

数はとんでもなく多いのですが、書けませんことを、何卒ご了承下さい。

大塩行政書士法務事務所

〒550-0011 大阪市西区阿波座2-4-3 坂本ビル202

行政書士 大塩博史

☎ 06-6585-9548

<http://www.oshio-gyosei.jp/>